

「市民のための図書館」実現のための業務分担と運営改善について（要約）

1. 図書館サービスの充実、発展のためには経営改善が必要である。

図書館サービスの向上を図り、「市民のための図書館」を実現するために、限りある財源を活かした改善が必要であり、人的資源の配分の見直し（業務分担）が必要である。

〈市民に求められる図書館とは〉

- ① 多様で豊かな資料
- ② 開館時間の拡大
- ③ 中央図書館機能の整備
- ④ 調査・相談機能の充実
- ⑤ 長時間滞在型・ゆとりある空間

2. 改善のための条件（多摩市の図書館の特性）

多摩市においては、蔵書を全館で共有している。また、各館がそれぞれ役割を持っているものの、全館一体で運営する「システム」の構造となっている。そのため、運営の根幹、土台となる「全館業務」が他の自治体と比べると極めて厚くなっている。

〈条件〉

- ① システムを機能させるため、全館の統一性、共通理解が必要
- ② 蔵書管理・サービスを維持するため、全館・各館の業務分担が必要
- ③ 効率的・効果的な運営を図るため、業務の集中と分担が必要
- ④ 職員の専門性を発揮させるため、業務の集中と分担が必要

3. 現状分析

- ・サービス水準は高いが、高さの指標である貸出などの窓口サービスの比重が高い。
- ・今後充実を図ること期待されている資料情報の提供や相談対応、市民協働、新規事業開拓などに職員の力を向けることが困難（ゆとりがない）
- ・専門性が発揮できる体制が不足（特に窓口にあっては4層の職員の区別がつきにくい）

4. 新たな業務分担の考え方

正規職員や嘱託職員は利用者への対面、対話型サービスに対応するための技能や経験をさらに蓄積していかなければならない。正規職員、嘱託職員の力を対話型サービスにふりむけるためには、物流、作業分野の主力を臨時職員または業務委託に移行させていく必要がある。ただし非定型分野では、正規職員が対応できる体制は確保する必要がある。再任用嘱託は、行政職員としての経験を活かし、こうした判断や説明、苦情対応などの分野を積極的に担っていくことが考えられる。

	主な業務分担
職員 （事務職）	マネジメント及び新規事業開拓 対話型サービス
再任用嘱託 （事務職）	基本的な対面サービス及び対話型サービス マネジメント及び新規事業開拓補助
嘱託職員 （専門職）	基本的な対面サービス及び対話型サービス 全体業務補助
臨時職員	図書館運営補助 その他臨時雇用（講座開催時の保育者、蔵書点検等）